

書面会議での資料の要旨

北上川下流河川事務所

資料	資料要旨	
<p>【資料1】「減災対策協議会」の運用について・「流域タイムライン」について</p>	<p>○「減災対策協議会」の運用について →感染症も踏まえた対応 →協議会における取組内容の充実 ○「流域タイムライン」について →情報をまとめた流域タイムライン →台風接近時等のWeb会議による危機感の共有</p>	
<p>【資料2】流域治水に関する取組について</p>	<p>流域治水に関する、今年度の北上川下流河川事務所の取組を紹介。 ○旧北上川河口部復興事業が完成、4月23日に完成式を開催。 ○吉田川志田谷地防災センター(大崎市鹿島台 水防拠点)が完成。 ○吉田川床上浸水対策特別緊急事業の概要、令和4年7月1日から竹林川遊水地運用開始 ○5月29日令和4年度北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習を開催、実践的な演習、地域社会全体が参画した演習となった。 ○排水支援箇所合同現地調査で自治体防災担当者と支援要請想定箇所を確認。 ○吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」を昨年度末にとりまとめた。このプロジェクトのビジョンを踏まえて、今後の吉田川流域治水の取組を進めたい。 ○参考資料として添付の「流域治水の基本的考え方」も参考とされたい。</p>	<p>当該資料3頁での一部が訂正(下記のとおり)しております。今回再送した資料の方でご確認下さい。 訂正箇所 【宮城県】 総事業費64億円 →71億円 に訂正 事業期間 平成29年度～令和3年度 →平成29年度～令和4年度 に訂正</p>
<p>【資料3】吉田川流域治水部会(仮称)の設置について</p>	<p>○「吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト」を踏まえた、吉田川の流域治水を具体的かつ機動的に議論・検討するため、流域治水協議会の下に部会を設置したい。 ○吉田川流域治水部会(仮称)は流域治水協議会から吉田川流域に関係する委員で構成し、検討項目は将来起こりえる災害を見据えた対策目標の設定など。 ○今後吉田川以外でも流域治水を具体的に検討・実施することを想定し、現在の各流域協議会規約に協議会の下に部会を設置出来る旨条文追記を提案する。</p>	
<p>【資料4】洪水浸水想定区域の指定について 【資料5】水位周知河川の追加・見直しについて 【資料6】宮城県主要事業について</p>	<p>※資料4, 5, 6は、減災対策協議会及び流域治水協議会事務局 宮城県土木部河川課が説明予定としていたものになります。内容をご覧いただき意見等ある場合は記入して下さい。</p>	

<p>【資料10】鳴瀬川等・北上川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会規約(案)・鳴瀬川等・北上川下流等流域治水協議会規約(案)</p>	<p>○各協議会規約「別表2」で御役職名等変更(資料4頁、8頁、12頁、16頁) ○各流域治水協議会規約「別表1」事務局を北上川下流河川事務所 防災情報課から調査課に変更(資料11頁、15頁) ○各流域治水協議会規約条文に「第6条として(部会の構成)」を追記(資料9頁、13頁) ○上記「別表2」については各規約第5条2項、「別表1」については規約4条1項に基づき、並びに「第6条(部会の構成)」については第10条その他運営に関して必要な事項として、変更・追記を提案し協議会での了承を得たい。 ○今回の変更、追加箇所の内容は当該資料最後に参考として一覧添付</p>	
<p>(協議会構成員からの情報共有等) 【資料7】「田んぼダム」の手引き 【資料8】令和4年に実施する防災気象情報の改善 【資料8】この夏の天候の見通し</p>	<p>※資料7は農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所、資料8、9は仙台管区气象台から3. 議事(2)協議会構成員からの情報共有等として説明いただく予定としていたものになります。こちらは意見等としては用紙に記入せず、確認したい事項(質問、疑義等)がある場合は、別途わかるようにして提出下さい。(任意)</p>	